

## 社会福祉法人清輝会 女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

(1) 目標

管理職（課長以上）の女性割合を2名以上とする

(2) 取組内容

イ. 令和4年4月～

管理職の必要性の認識に向けて職員との意見交換の場を設ける。

ロ. 令和4年10月～

(1)の意見交換をもとに検討・組み立てをしていく。

ハ. 令和5年4月～

管理職の魅力UPを感じられるような制度改正を実施する。